

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

1. 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人山下医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県五島市幸町1番地3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成元年7月21日

(4) 設立登記年月日 平成元年8月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山下 豊	診療所の管理者
理 事	山下 実	介護老人保健施設の管理者
同	江頭 晶子	
同	山下 信子	
監 事	江頭 久美	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	山下医院 現在診療休止	421062065 6	長崎県五島市幸町1番 地3	一般病床 ○床 療養病床 ○床 [医療保険 ○床] [介護保険 ○床]
介護老人 保健施設	リハビリセン ターふくえ	425068001 6	長崎県五島市吉田町 2390番地	入所定員 80名 通所定員 40名
介護医 療院				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
在宅介護事業 五島市在宅介護支援センター リハビリセンターふくえ	長崎県五島市吉田町 2390番地	
訪問看護事業 山下訪問看護ステーション	長崎県五島市吉田町 2382番地	
居宅介護支援事業 老人保健施設 リハビリセンターふくえ	長崎県五島市吉田町 2390番地	
指定認知症対応型共同生活 介護事業 グループホーム昇山荘	長崎県五島市吉田町 2386番地	
住宅型有料老人ホーム事業 山下有料老人ホーム	長崎県五島市吉田町 2382番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年12月15日 令和3年度決算の決定
任期満了に伴う役員全員改選（全員再選）
令和5年10月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 山下医院
 所在地 長崎県五島市幸町1番地3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年10月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	364,781,203	I 流動負債	56,872,372
現金及び預金	226,749,256	支払手形	0
事業未収金	96,032,247	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	10,300,000
たな卸資産	410,791	未払金	38,272,122
貸倒引当金	△ 579,485	未払費用	1,437,822
前払費用	41,607,152	未払法人税等	0
繰延税金資産	0	未払消費税等	424,800
その他の流動資産	561,242	繰延税金負債	0
II 固定資産	180,709,523	前受金	0
1 有形固定資産	167,200,343	預り金	6,437,628
建物	135,242,509	前受収益	0
構築物	11,143,447	引当金	0
医療用器械備品	302,304	その他の流動負債	0
その他の器械備品	9,558,721	II 固定負債	10,707,247
車両及び船舶	4	医療機関債	0
土地	10,548,129	長期借入金	0
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	405,229	引当金	0
2 無形固定資産	1,307,421	その他の固定負債	10,707,247
借地権	0	負債合計	67,579,619
ソフトウェア	271,477	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,035,944	科 目	金 額
3 その他の資産	12,201,759	I 出資金	17,000,000
有価証券	1,890,000	II 積立金	460,911,107
長期貸付金	0	繰越利益剰余金	460,911,107
保有医療機関債	0	(うち、当期損失金)	(11,452,849)
その他長期貸付金	0	IV 評価・換算差額等	0
役員等長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	0	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	0	純資産合計	477,911,107
その他の固定資産	10,311,759	負債・純資産合計	545,490,726
資産合計	545,490,726		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 山下医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県五島市幸町1番地3

損 益 計 算 書
(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		371,993,178
2 事業費用		
(1) 事業費	376,198,399	
(2) 本部費		376,198,399
本来業務事業損失		△ 4,205,221
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		223,619,815
2 事業費用		226,104,513
附帯業務事業損失		△ 2,484,698
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 6,689,919
II 事業外収益		
受取利息	886	
その他の事業外収益	21,726,353	21,727,239
III 事業外費用		
支払利息	212,503	
その他の事業外費用	452,034	664,537
経常利益		14,372,783
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	576,251	576,251
V 特別損失		
貸倒引当金繰入損	579,485	
その他の特別損失	0	579,485
税引前当期純利益		14,369,549
法人税・住民税及び事業税	2,916,700	
法人税等調整額	0	
当期純利益		11,452,849

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 山下医院
 所在地 長崎県五島市幸町 1 番地 3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 1 0 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 545,490,726 円
 2. 負 債 額 67,579,619 円
 3. 純 資 産 額 477,911,107 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	364,781,203
B 固 定 資 産	180,709,523
C 資 産 合 計 (A + B)	545,490,726
D 負 債 合 計	67,579,619
E 純 資 産 (C - D)	477,911,107

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 山下医院
理事長 山下 豊 殿

私は、医療法人山下医院の令和4会計年度第35期（令和4年11月1日から令和5年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月21日

医療法人 山下医院

監事 江頭 久美